

差別のない明るいまちに 人権学習を通じて人権感覚のアップデート(更新)を

問 人権センター(大路二)
☎563-1177、FAX563-7070

25年間で変化した インターネットの普及

「部落差別をはじめ、障害者、女性、在日外国人等に対するあらゆる差別をなくし、市と市民および滞在者が協調して人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあつて明るく住みよいまちを実現する」。これは、平成8(1996)年制定の「草津市人権擁護に関する条例」の前文ですが、今年は、この条例の制定から25年が経ちます。今回は、25年間の「人権」に関わる社会の変化について考えてみたいと思います。

この25年間で社会の変化を象徴するのが、インターネットの普及ではないでしょうか。例えば、条例が制定された平成8(1996)年当時のインターネット人口普及率※はわずか3%台でした。ちなみに、世界的に有名な検索エンジンの日本語版サービスが開始されたのもこの年です。それが、5年後の平成13(2001)年には46.3%、10年後の平成18(2006)年には72.6%と驚異的な速度で普及し、私たちの生活を飛躍的に便利にしました。反面、人権の視点から考えると、匿名掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーク

ング・サービス)などを利用した人権侵害行為など、大きな社会問題がクローズアップされています。

新たな問題に柔軟に 対応していくために

改めてこの25年を振り返ると、例えば、平成11(1999)年に男女共同参画基本法が制定されましたが、性的少数者の人権が活発に論じられるようになったのは近年のこと。昭和50年代に大きな社会問題となった差別図書・部落地名総鑑※2が電子データとなってインターネット上の掲示板に流出していることが判明したのが平成18(2006)年。平成19(2007)年には男女雇用機会均等法の改正により事業主にセクシャル・ハラスメント防止措置が義務付けられました。その後、パワー・ハラスメントやモラル・ハラスメントといった新しい問題が表面化しています。また、昨年来、コロナ差別といった新しい差別が生まれたことはご存じのとおりです。

ところで、パソコンやスマートフォンを使用していると、ソフトウェアの欠陥や悪意を持った攻撃への対策、また新しい機能が追加されるときなど、アップデート

(更新)が必要になります。これを実施することで、安全性や機能を高めることにつながります。

私たち自身の考え方や人権感覚にも「アップデート」が必要です。問題に対する正しい認識を得るとともに、今まで気付かなかった新たな問題を発見することもあります。市では、今年も「人権セミナー」や「同和問題市民連続講座」といった講座やイベントなどを企画していますので、皆さんの人権感覚の「アップデート」に活用し、差別のない明るいまちづくりの一助となることを願っています。

※1 インターネット人口普及率

総務省の「通信利用動向調査」をもとに6歳以上で、過去1年間でインターネットに接続した経験がある、と回答された割合

※2 部落地名総鑑

全国の被差別部落の地名・所在住所・戸数・住民の主な職業などが都道府県別に一覧で記された差別図書のこと。部落出身者を就職や結婚の際に排除・差別することを目的として、興信所や探偵社が密かに出版し、多数の大企業や個人などに「極秘資料」として販売されていた。

募集 人権作品

入賞作品は、人権カレンダーなどに活用します。

募集作品 人権や平和に関する作文・詩・標語・ポスター・グループ作品(立体は事前連絡要)

※ 市内に在住が通勤・通学している人 他 未発表の作品に限る 用 9月10日(金)まで(必着)

申・問 人権センター(大路二) ☎563-1177、FAX563-7070



◎ 日時・期間 所 場所 対 対象 定 定員 費 費用(記載がない場合無料) 他 その他

申 申込み・応募方法 市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所(課名など)

はしかわ市長の だいすき! くさつ



情報通信 技術で新しい 生活様式を

初夏となり、日によっては汗ばむ陽気となりました。市内を巡りますと、田んぼには水が張られ、きれいに苗が植えられている風景が広がっています。市内の小学校でも、地域協働高校で、子ども達が田植え体験に取り組んだことを聞かせていただきました。これから、梅雨の雨の恵みと夏の太陽の恵みを受けて、秋には稲穂が豊かに実ることを願っています。

新型コロナウイルス感染症につきましても、変異ウイルスによる第四波の到来により、全国的に感染拡大が続いている状況です。市民の皆様におかれましては、

- ・身体的な距離の確保やマスクの着用、手洗いや手指消毒、換気の徹底
- ・密集、密接、密閉の回避
- ・発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず、自宅で療養
- ・会食をする際には感染予防をし、普段一緒にいる人と。グラスや箸の共用を控え、会話の際にはマスクを着用
- ・感染が流行している地域との往来は控える

実践いただき、感染防止対策にご協力をお願いします。

新しい生活様式では、日常生活での行動の変化や働き方の新しいスタイルとともに、社会のデジタル化が急速に進んでいます。ICTを活用した在宅勤務の推奨や、大学の講義などがオンラインで開講されました。行政でも、各会議がオンラインで開催されることが増えています。市役所でも、2ページや18ページでご案内していますZoomを活用した認知症シンポジウムや、保育士トリアル研修を計画しており、市内の学校では、オンラインによる授業などにも取り組んでいます。また、今年度は、自宅や外出先から、転出や転入など個人の状況に応じた行政手続き内容や必要書類などの情報を確認できる「くらしの手続きガイド」、住民票の写しなどをオンラインで請求できる「電子申請システム」、行政手続きに関する問い合わせをウェブ上で気軽にできる「チャット・ボット」などを本格導入する予定です。

これからも、新しい技術を積極的に取り入れながら、市民の皆様へのサービスを向上していきたいと考えています。

生理用品の無料配布

コロナ禍で、生活困窮などにより生理用品の購入が困難な女性を対象に、無料で配布しています。センター窓口を設置したチューリップの看板を指さして合図してください。

他 1人1セット、無くなり次第終了

問 男女共同参画センター
(大路二、キラリエ草津内)
☎565-1550、FAX565-1518



4月臨時市議会

4月21日に開会し、市長が提出した8議案を原案どおり可決等しました。主な議案は次のとおりです。

《市長が提出したもの》

補正予算 = 令和3年度草津市一般会計予算を2億6,893万7千円増額し、532億4,745万5千円にする補正予算など

条例案件 = 草津市立健康広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

一般議案 = 契約の締結につき議決を求めることについてなど

問 総務課(3階) ☎561-2301、FAX561-2483

議事庶務課(3階) ☎561-2413、FAX561-2485

新型コロナウイルスワクチンは、アレルギーなどの体質や持病によって接種できない人もいます。接種は強制ではなく、各自で予防効果とワクチンの副反応のリスクを理解し、受けるものです。接種の有無の公表や、差別やいじめ、学校や職場での不公平や不利益な扱い、また接種を強要することがないよう、国や県、本市の情報に基づいた適切な行動をお願いします。



新型コロナウイルス感染症の 差別・偏見・誹謗中傷は やめましょう

問 人権センター(大路二)
☎563-1177、FAX563-7070